

第78期定時株主総会

その他の電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

連結注記表

個別注記表

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

横浜冷凍株式会社

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から法令及び定款第15条の規定に基づき、上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

(2) 連結子会社の名称

THAI YOKOREI CO.,LTD.

BEST COLD CHAIN CO.,LTD.

VIETNAM YOKOREI CO.,LTD.

パックス冷蔵(株)

上記のうち、パックス冷蔵(株)については、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

(株)グローバルエイジエンシイ、YOKOREI(THAILAND) CO.,LTD.、(株)H&C及び(有)世紀は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

非連結子会社4社及び関連会社1社（神戸団地冷蔵(株)）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、THAI YOKOREI CO.,LTD.、BEST COLD CHAIN CO.,LTD.、VIETNAM YOKOREI CO.,LTD.及びパックス冷蔵(株)の決算日は6月30日であり、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- | | |
|-------------------------------------|---|
| ・子会社株式及び
関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ・その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法）により算定しております。 |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

② デリバティブ

③ 棚卸資産

- | | |
|-----|--|
| ・商品 | 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については
収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定して
おります。 |
|-----|--|

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース 資産を除く）

- 当社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。
ただし、当社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置及び運搬具	4年～17年

② 無形固定資産（リース 資産を除く）

- 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ リース資産

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支払に備え、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員報酬B I P信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

当社は、債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社においては、簡便法を採用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 冷蔵倉庫事業

主に冷蔵倉庫における入出庫等の荷役サービスや寄託物を顧客の要請する条件下で保管するサービスの提供を行っております。入出庫等の荷役サービスに係る対価は契約総額を入庫時に出庫に係るものも含めて受領しております。荷役サービスに係る履行義務は寄託物の入庫から出庫までの一定の期間にわたり充足されると判断し、進捗度の見積りは、契約ごとの入庫及び出庫の総数量に対する入庫済み及び出庫済みの数量の割合を基礎として測定しております。収益は荷役サービス料総額に進捗度を乗じた金額を認識しております。

寄託物の保管サービスに係る対価は顧客との契約で定めた寄託物ごとの単価（月又は半月）と保管数量、保管期間に基づき算定されます。保管サービスに係る履行義務は寄託物が顧客の要請する条件下で保管することであり、保管する一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引きなどの変動対価を控除した金額で算定しております。契約における対価は、顧客への役務提供を行った時点から1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

② 食品販売事業

主に水産品・農畜産品などの加工・販売並びに輸出入を行っております。これらの商品又は製品の販売については、主に商品又は製品が顧客へ出荷された時点又は船積日等で顧客が当該製品の支配を獲得することから、これらの時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転された時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また当社は販売促進費等の取引及び代理人取引を行っており、これらの取引については下記のとおり処理しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引きなどの変動対価を控除した金額で算定しております。契約における対価は、顧客へ役務提供を行った時点から1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

a. 販売促進費等

販売促進費等については、小売業者や卸売業者等の販売者に対し、定められた期間内に予め定めた販売数量又は販売金額に応じて支払っております。収益を認識した時点で見積もった予想販売数量又は予想販売金額に基づき販売促進費等の額を算定して、これらを収益から控除しております。

b. 代理人取引

水産品・農畜産品の販売取引の一部には、顧客への財又はサービスの提供に他の当事者が関与する取引であって、当社が主たる責任、在庫リスク、価格裁量権を有さないことから、当社が代理人に該当すると判断し、収益を純額で認識している取引があります。このような取引には、当社の顧客から、原材料の調達、商品への加工、商品の引き渡し業務を受託している取引が含まれます。当該取引は、①原材料の調達では、規格及び仕入先を顧客から指定されていること、②商品の加工委託先が指定されていることに加え、商品の加工や品質に関する責任を当社が負っていないこと、③滞留等に関する在庫リスクを当社が有していないこと、④販売価格は原材料費、加工費等の実費に手数料を加えた金額で合意されていること、という特徴を有しております。このため、当該取引に係る当社の履行義務は、商品が他の当事者によって顧客に提供されるように手配することであると判断しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

ヘッジ対象

b. ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約取引

商品輸出・輸入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引

金利スワップ・通貨スワップ

借入金

社内規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関性があることを確認し、有効性を評価しております。ただし、予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

③ ヘッジ方針

④ ヘッジ有効性評価の方法

5. 会計方針の変更等

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会) 等を当連結会計年度の期首から適用しております。

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(受取手数料の表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」(前連結会計年度107百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度末の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が12百万円増加し、法人税等調整額が44百万円、その他有価証券評価差額金が57百万円、それぞれ減少しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品	14,461百万円
通常の販売目的で保有する商品の 収益性の低下による簿価切下額	62百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の貸借対照表価額は主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当該正味売却価額の算出方法については、見積売価から見積販売直接経費を控除して算出しております。

見積売価については、期末日に最も近い通常取引における販売価格などにより見込んでおります。

正味売却価額の見積りは、市場の需給関係に影響を受けること、容易に見積もれないものがあること等の不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

2. 貸付金の回収可能性（「4. 特定の海外取引先宛債権等の評価」に記載の貸付金は除く）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

短期貸付金	1,031百万円
長期貸付金	1,170百万円
貸倒引当金	695百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

短期貸付金及び長期貸付金については、貸付先の経営成績、財政状態等を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合は、貸倒引当金を計上しております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、貸倒引当金の設定によって、翌連結会計年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

3. 非上場株式の評価（「4. 特定の海外取引先宛債権等の評価」に記載の株式は除く）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

非上場投資有価証券 (海外提携企業)	16,445百万円
-----------------------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

当社は海外提携企業にも投資を行っていますが、一部の投資先は将来の事業拡大・発展による超過収益力を考慮して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額で投資を行っています。そのような非上場株式の評価に当たっては、業績が取得時点の計画を一定期間下回る等、超過収益力の低下が認められる事実の有無を評価し、取得時の超過収益力を著しく毀損している場合には減損処理を実施する方針です。

投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無を検討する際には、過去の実績や入手した投資先の事業計画等を総合的に勘案し検討するとともに、必要に応じて外部専門家に株式価値算定を依頼しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、事業計画に含まれる売上高及び営業利益、株式価値算定で用いられる割引率が主要な仮定となります。

翌連結会計年度において、業績が事業計画を下回る場合には、投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

4. 特定の海外取引先宛債権等の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
(単位：百万円)

	当連結会計年度
長期貸付金	3,126
長期未収入金	6,609
投資有価証券	0
貸倒引当金	6,595
債務保証損失引当金	4,466

当社は、財務的な困難に直面している特定の海外取引先（以下、「当該取引先」という。）に対する債権及び債務保証について、当該取引先に対する債権に係る貸倒引当金及び債務保証損失引当金を計上しております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該取引先に対する債権及び債務保証から将来発生し得る回収不能による損失額についての見積りには、当該取引先の財務内容や今後の事業計画に基づく事業の継続可能性の評価及び担保の処分見込額の評価といった重要な見積りが含まれております。

取引先の事業の継続可能性は、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受け、また、担保の処分見込額は、市場価格がなく客観的な価格を入手することが困難な不動産の評価に基づいているため、見積りには不確実性が伴います。

上記の重要な見積りが、将来発生し得る回収不能リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性が存在しております。

5. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	123,559百万円
減損損失	557百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については原則として事業所単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業活動から生じる営業損益等が継続してマイナスになっているか、または市場価額が著しく下落しているかなどについて検討を行っております。減損の兆候を識別した資産グループに対しては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する方針とし、将来キャッシュ・フローは、過去の実績や事業環境を反映した達成可能性が十分に高い事業計画を基礎とし、見積りの不確実性も考慮して見積っております。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な資産における経済的残存耐用年数としております。減損損失を認識する場合、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化することによって、実際のキャッシュ・フローが見積りを下回った場合には、翌連結会計年度においても減損損失の計上が必要となる可能性があります。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形	1百万円
売掛金	13,316百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額
112,471百万円
3. 担保資産及び担保付債務

建物及び構築物	82百万円
担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。	
4. 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

建物及び構築物	1,004百万円
機械装置及び運搬具	1,991百万円
土地	1,043百万円
その他	1百万円
5. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

ダイヤモンド十勝(株)	539百万円
(有)世紀	270百万円
YOKOREI(THAILAND) CO.,LTD.	152百万円
6. 流動負債「その他」のうち、顧客との契約から生じた契約負債の金額
契約負債
756百万円

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「VII. 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
2. 投資有価証券売却益
保有株式の売却による1,053百万円を特別利益として計上しております。

3. 関係会社株式売却益

当社の関係会社であったダイヤモンド十勝(株)の優先株式並びに普通株式の一部を売却したことによる売却益9百万円を特別利益として計上しております。

4. 条件付対価受入益

過去に締結した株式譲渡契約において、一定の条件を満たした場合に追加で対価を受領できる旨の条項が設けられておりました。当連結会計年度において当該条件を満たし、追加で対価を受領したことから当該金額を特別利益に計上しております。

5. 減損損失

減損損失を認識したグループは次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
宮城県気仙沼市等	冷蔵倉庫事業	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他	539
福岡県福岡市等	食品販売事業	建物及び構築物 その他	18

当社グループは、事業用資産については原則として事業所単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、当連結会計年度において収益性の低下が認められたため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額557百万円を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物及び構築物320百万円、機械装置及び運搬具28百万円、土地198百万円及びその他9百万円であります。

なお、回収可能価額は、収益性の低下等により零と見積り、減損損失として計上しております。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

59,266,684株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	709	12円00銭	2024年9月30日	2024年12月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	709	12円00銭	2025年3月31日	2025年6月9日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	709	12円00銭	2025年9月30日	2025年12月24日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に冷蔵倉庫事業を行うための設備投資及び海外投融資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスク、貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用しヘッジしております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。長期未収入金は特定の海外取引先との取引について、契約内容の実態を踏まえ金融取引として識別しており、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金及び社債は、主に設備投資及び海外投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長34年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物取引、借入金に係る支払金利、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ、通貨スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権、貸付金及び長期未収入金について、各事業部門における管理部、販売戦略管理部及び財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利、為替の変動リスクを抑制するために、金利スワップ、通貨スワップを利用してあります。なお、為替相場の状況により、輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた外国為替取引規程に基づき、各事業所又は財務経理部が取引を行い、為替予約の取組状況及び為替予約残高については販売事業本部が管理をし、定期的に財務経理部へ報告しております。財務経理部において四半期毎に取引金融機関へ為替予約残高の確認を行っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	26,024	26,024	—
(2) 長期貸付金 (*3) 貸倒引当金 (*4)	4,883 △2,802		
	2,081	2,081	—
(3) 長期末収入金 (*5) 貸倒引当金 (*6)	6,609 △4,477		
	2,131	2,131	—
資産計	30,237	30,237	—
(1) 長期借入金 (*7)	74,439	71,490	△2,949
(2) 社債	20,000	19,827	△172
負債計	94,439	91,317	△3,121
デリバティブ取引 (*8)	△869	△869	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	17,231

(*3) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

(*4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*5) 特定の海外取引先との取引について、契約内容の実態を踏まえ金融取引として識別しております。

(*6) 長期末収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*7) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*9) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。特定の海外取引先に対し担保等の回収見込み額に基づいて債務保証損失引当金を当連結会計年度においては4,466百万円計上しており、当該金額を時価としています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	11,820	14,203	—	26,024
資産計	11,820	14,203	—	26,024
デリバティブ取引	—	△869	—	△869
負債計	—	△869	—	△869

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	2,081	—	2,081
長期未収入金	—	2,131	—	2,131
資産計	—	4,213	—	4,213
長期借入金	—	71,490	—	71,490
社債	—	19,827	—	19,827
保証債務契約	—	4,466	—	4,466
負債計	—	95,784	—	95,784

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定、または、担保等の回収見込み額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似している事から、当該価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期未収入金

取引先との売買取引外貨を金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、社債

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

保証債務契約

特定の海外取引先に対する債務保証について担保等の回収見込み額に基づいて債務保証損失引当額を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表の債務保証損失引当金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

VII. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	売上高（百万円）
冷蔵倉庫事業	
(保管)	18,712
(荷役)	7,542
(運送取扱・他)	11,469
小計	37,724
食品販売事業	
(水産品)	70,157
(畜産品)	16,083
(農産品・他)	1,566
小計	87,807
その他	—
顧客との契約から生じる収益	125,532
その他の収益	31
外部顧客への売上高	125,563

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	13,370
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	13,318
契約負債（期首残高）	724
契約負債（期末残高）	756

契約負債は、主に冷蔵倉庫事業の入庫時に一括で売上計上していた荷役料のうち、未出庫に係る部分について受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、契約負債は、出庫に伴って履行義務が充足され、収益へと振替えられます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は646百万円あります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	吉川 俊雄	被所有 直接0.4%	取 締 役 会 長	金銭報酬債権の現物出資(注)	17百万円	－	－
役員	古瀬 健児	被所有 直接0.1%	代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資(注)	13百万円	－	－

取引条件及び取引条件決定方針等

(注) 謹度制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,368円24銭
2. 1株当たり当期純利益 33円56銭

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び 関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械装置 5年～17年

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

(3) リース資産

(4) 長期前払費用

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備え、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員報酬B I P信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 冷蔵倉庫事業

主に冷蔵倉庫における入出庫等の荷役サービスや寄託物を顧客の要請する条件下で保管するサービスの提供を行っております。入出庫等の荷役サービスに係る対価は契約総額を入庫時に出庫に係るものも含めて受領しております。荷役サービスに係る履行義務は寄託物の入庫から出庫までの一定の期間にわたり充足されると判断し、進捗度の見積りは、契約ごとの入庫及び出庫の総数量に対する入庫済み及び出庫済みの数量の割合を基礎として測定しております。収益は荷役サービス料総額に進捗度を乗じた金額を認識しております。

寄託物の保管サービスに係る対価は顧客との契約で定めた寄託物ごとの単価（月又は半月）と保管数量、保管期間に基づき算定されます。保管サービスに係る履行義務は寄託物が顧客の要請する条件下で保管することであり、保管する一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引きなどの変動対価を控除した金額で算定しております。契約における対価は、顧客への役務提供を行った時点から1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 食品販売事業

主に水産品・農畜産品などの加工・販売並びに輸出入を行っております。これらの商品又は製品の販売については、主に商品又は製品が顧客へ出荷された時点又は船積日等で顧客が当該製品の支配を獲得することから、これらの時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転された時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また当社は販売促進費等の取引及び代理人取引を行っており、これらの取引については下記のとおり処理しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引きなどの変動対価を控除した金額で算定しております。契約における対価は、顧客へ役務提供を行った時点から1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

a. 販売促進費等

販売促進費等については、小売業者や卸売業者等の販売者に対し、定められた期間内に予め定めた販売数量又は販売金額に応じて支払っております。収益を認識した時点で見積もった予想販売数量又は予想販売金額に基づき販売促進費等の額を算定して、これらを収益から控除しております。

b. 代理人取引

水産品・農畜産品の販売取引の一部には、顧客への財又はサービスの提供に他の当事者が関与する取引であって、当社が主たる責任、在庫リスク、価格裁量権を有さないことから、当社が代理人に該当すると判断し、収益を純額で認識している取引があります。このような取引には、当社の顧客から、原材料の調達、商品への加工、商品の引き渡し業務を受託している取引が含まれます。当該取引は、①原材料の調達では、規格及び仕入先を顧客から指定されていること、②商品の加工委託先が指定されていることに加え、商品の加工や品質に関する責任を当社が負っていないこと、③滞留等に関する在庫リスクを当社が有していないこと、④販売価格は原材料費、加工費等の実費に手数料を加えた金額で合意されていること、という特徴を有しております。このため、当該取引に係る当社の履行義務は、商品が他の当事者によって顧客に提供されるように手配することであると判断しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

ヘッジ対象

b. ヘッジ手段

ヘッジ対象

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を行っております。

為替予約取引

商品輸出・輸入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引

金利スワップ・通貨スワップ

借入金

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関性があることを確認し、有効性を評価しております。ただし、予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

8. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 会計方針の変更等

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会) 等を当事業年度の期首から適用しております。

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(受取手数料の表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」(前事業年度107百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑収入」に含めて表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品	14,461百万円
通常の販売目的で保有する商品の 収益性の低下による簿価切下額	62百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産の貸借対照表価額は主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当該正味売却価額の算出方法については、見積売価から見積販売直接経費を控除して算出しております。

見積売価については、期末日に最も近い通常取引における販売価格などにより見込んでおります。

正味売却価額の見積りは、市場の需給関係に影響を受けること、容易に見積もれないものがあること等の不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

2. 貸付金の回収可能性（「4. 特定の海外取引先宛債権等の評価」に記載の貸付金は除く）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

短期貸付金	1,029百万円
長期貸付金（連結子会社に対する長期貸付金を除く）	1,170百万円
貸倒引当金	695百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

短期貸付金及び長期貸付金については、貸付先の経営成績、財政状態等を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合は、貸倒引当金を計上しております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、貸倒引当金の設定によって、翌事業年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

3. 非上場株式の評価（「4. 特定の海外取引先宛債権等の評価」に記載の株式は除く）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

非上場投資有価証券 (海外提携企業)	16,445百万円
-----------------------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

当社は海外提携企業にも投資を行っていますが、一部の投資先は将来の事業拡大・発展による超過収益力を考慮して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額で投資を行っています。そのような非上場株式の評価に当たっては、業績が取得時点の計画を一定期間下回る等、超過収益力の低下が認められる事実の有無を評価し、取得時の超過収益力を著しく毀損している場合には減損処理を実施する方針です。

投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無を検討する際には、過去の実績や入手した投資先の事業計画等を総合的に勘案し検討するとともに、必要に応じて外部専門家に株式価値算定を依頼しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、事業計画に含まれる売上高及び営業利益、株式価値算定で用いられる割引率が主要な仮定となります。

翌事業年度において、業績が事業計画を下回る場合には、投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

4. 特定の海外取引先宛債権等の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
長期貸付金	3,126
長期未収入金	6,609
投資有価証券	0
貸倒引当金	6,595
債務保証損失引当金	4,466

当社は、財務的な困難に直面している特定の海外取引先（以下、「当該取引先」という。）に対する債権及び債務保証について、当該取引先に対する債権に係る貸倒引当金及び債務保証損失引当金を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該取引先に対する債権及び債務保証から将来発生し得る回収不能による損失額についての見積りには、当該取引先の財務内容や今後の事業計画に基づく事業の継続可能性の評価及び担保の処分見込額の評価といった重要な見積りが含まれております。

取引先の事業の継続可能性は、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受け、また、担保の処分見込額は、市場価格がなく客観的な価格を入手することが困難な不動産の評価に基づいているため、見積りには不確実性が伴います。

上記の重要な見積りが、将来発生し得る回収不能リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性が存在しております。

5. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	108,561百万円
減損損失	557百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については原則として事業所単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業活動から生じる営業損益等が継続してマイナスになっているか、または市場価額が著しく下落しているかなどについて検討を行っております。減損の兆候を識別した資産グループに対しては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する方針とし、将来キャッシュ・フローは、過去の実績や事業環境を反映した達成可能性が十分に高い事業計画を基礎とし、見積りの不確実性も考慮して見積っております。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な資産における経済的残存耐用年数としております。減損損失を認識する場合、資産グループの回収可能額は、使用価値により測定しております。上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化することによって、実際のキャッシュ・フローが見積りを下回った場合には、翌事業年度においても減損損失の計上が必要となる可能性があります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	104,959百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
建物	82百万円
担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。	
3. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	117百万円
短期金銭債務	156百万円
4. 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額	
建物	970百万円
構築物	34百万円
機械装置	1,987百万円
車両運搬具	3百万円
工具、器具及び備品	1百万円
土地	1,043百万円
5. 保証債務	
他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。	
THAI YOKOREI CO.,LTD.	4,875百万円
ダイヤモンド十勝(株)	539百万円
(有)世纪	270百万円
YOKOREI(THAILAND) CO.,LTD.	152百万円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	412百万円
仕入高	724百万円
販売費及び一般管理費	31百万円
営業取引以外の取引高	197百万円

2. 投資有価証券売却益

保有株式の売却による1,053百万円を特別利益として計上しております。

3. 関係会社株式売却益

当社の関係会社であったダイヤモンド十勝(株)の優先株式並びに普通株式の一部を売却したことによる売却益9百万円を特別利益として計上しております。

4. 条件付対価受入益

過去に締結した株式譲渡契約において、一定の条件を満たした場合に追加で対価を受領できる旨の条項が設けられておりました。当事業年度において当該条件を満たし、追加で対価を受領したことから当該金額を特別利益に計上しております。

5. 減損損失

減損損失を認識したグループは次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
宮城県気仙沼市等	冷蔵倉庫事業	建物 構築物 機械装置 車両運搬具 工具、器具及び備品 土地	539
福岡県福岡市等	食品販売事業	建物 工具、器具及び備品 その他	18

当社は、事業用資産については原則として事業所単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、当事業年度において収益性の低下が認められたため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額557百万円を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物314百万円、構築物5百万円、機械装置24百万円、車両運搬具3百万円、工具、器具及び備品9百万円、土地198百万円及びその他0百万円であります。

なお、回収可能価額は、収益性の低下等により零と見積り、減損損失として計上しております。

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

272,414株

上記自己株式のうち、役員報酬B I P信託として保有する当社株式は162,100株です。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	223百万円
未払事業税	42百万円
賞与社会保険料	34百万円
商品評価損	19百万円
長期未払金	78百万円
退職給付引当金	401百万円
未収利息	124百万円
投資有価証券評価損	948百万円
関係会社株式評価損	71百万円
貸倒引当金	2,379百万円
債務保証損失引当金	1,405百万円
減損損失	718百万円
株式報酬費用	85百万円
資産除去債務	163百万円
投資有価証券売却益(注)	1,646百万円
その他	104百万円
繰延税金資産小計	8,449百万円
評価性引当額	△4,821百万円
繰延税金資産合計	3,628百万円
繰延税金負債との相殺	△3,628百万円
繰延税金資産の純額	—

(注)税務上と会計上の売却益の認識時期相違によるものです。

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	130百万円
繰延ヘッジ損益	6百万円
圧縮記帳積立金	129百万円
その他有価証券評価差額金	3,818百万円
繰延税金負債合計	4,084百万円
繰延税金資産との相殺	△3,628百万円
繰延税金負債の純額	456百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
住民税均等割額	1.3%
評価性引当額の増減	6.4%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度末の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が12百万円増加し、法人税等調整額が44百万円、その他有価証券評価差額金が57百万円、それぞれ減少しております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	THAI YOKOREI CO.,LTD.	所有 直接66.2%	子会社の借入のための債務保証	債務保証 (注) 1 債務保証料 (注) 1	4,875百万円 6百万円	－ 流動資産 その他	－ 3百万円
子会社	VIETNAM YOKOREI CO.,LTD.	所有 直接100%	子会社の運営のための貸付	資金の貸付 (注) 2 受取利息 (注) 2	－ 119百万円	関係会社 長期貸付金 流動資産 その他	6,000百万円 71百万円

取引条件及び取引条件決定方針等

(注) 1. 銀行からの借入につき債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

(注) 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	吉川 俊雄	被所有 直接0.4%	取締役会長	金銭報酬債権の現物出資(注)	17百万円	－	－
役員	吉瀬 健児	被所有 直接0.1%	代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資(注)	13百万円	－	－

取引条件及び取引条件決定方針等

(注) 謹度制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

VIII. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,337円69銭
2. 1株当たり当期純利益	51円28銭

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。